

公共ホールのあり方（案）に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

川崎市では、保有するさまざまな施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

「資産マネジメント第3期実施方針」では、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしており、公共ホールのあり方検討は、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

公共ホールのあり方は、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上での本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。

このたび、「公共ホールのあり方（案）」をとりまとめ、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、12通（意見総数33件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	公共ホールのあり方（案）について
意見の募集期間	令和5年6月2日（金）から令和5年7月18日（火）まで（47日間）
意見の提出方法	電子メール（ホームページ専用フォームを含む）、郵送又は持参、FAX
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none">・市政だより（令和5年7月1日号掲載）・市ホームページ・紙資料の閲覧 <p>各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、かわさき情報プラザ、ホール機能を有する各施設（各市民館、労働会館、スポーツ・文化総合センター、川崎能楽堂、産業振興会館、ラゾーナ川崎プラザソル、川崎シンフォニーホール、総合自治会館、国際交流センター、総合福祉センター、コンベンションホール、市民プラザ、男女共同参画センター、アートセンター）、総務企画局公共施設総合調整室</p>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・本市ホームページ・紙資料の閲覧 <p>各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、かわさき情報プラザ、ホール機能を有する各施設（各市民館、労働会館、スポーツ・文化総合センター、川崎能楽堂、産業振興会館、ラゾーナ川崎プラザソル、川崎シンフォニーホール、総合自治会館、国際交流センター、総合福祉センター、コンベンションホール、市民プラザ、男女共同参画センター、アートセンター）、総務企画局公共施設総合調整室</p>

3 結果の概要

意見提出数		1 2 通
(内訳)	電子メール（ホームページ専用フォーム含む。）	1 2 通
	FAX	0 通
	郵送	0 通
	持参	0 通
意見総数		3 3 件

4 御意見の内容と対応

公共ホールのあり方（案）に対する御意見として、ホールのあり方全般に関する御意見のほか、施設配置、施設規模、施設運営等に関する御意見など多くの御意見をいただきました。

今後はいただいた御意見を参考に、公共ホールのあり方に基づく取組を進めていくこととし、「公共ホールのあり方」については、必要な時点修正等を加えた上で、当初案のとおり取りまとめます。

【対応区分】

- A : 御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B : 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組みを推進するもの
- C : 今後取組みを進める中で参考とするもの
- D : 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E : その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) ホールのあり方全般に関すること	0	3	0	0	0	3
(2) 施設配置に関すること	0	0	0	2	0	2
(3) 施設規模に関すること	0	0	1	4	0	5
(4) 設備に関すること	0	0	0	2	0	2
(5) 施設運営に関すること	0	0	1	4	0	5
(6) 施設数に関すること	0	0	0	3	0	3
(7) ホール以外の施設との連携に関すること	0	3	0	0	0	3
(8) 個別施設に関すること	0	0	0	8	0	8
(9) その他	0	0	0	0	2	2
合計	0	6	2	23	2	33

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) ホールのあり方全般に関するここと（3件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	需要移転の可能性検討には賛成。	各ホールの役割分担検討にあたっては、利用合理性（より効果的に使われているか）と経済合理性（ホールを建設・維持・運営していく上でどの程度コストが抑えられているか）の多寡に着目した指標を設定し、それぞれの指標が相対的に低い施設を検討の軸となる課題施設として機能・規模の見直しを検討します。機能・規模の見直しにあたっては、利用用途毎に他施設への需要移転の可能性を考慮しながら取組を進めていきます。	B
2	機能の見直しを進めて、ホールごとの役割分担の検討、利用率稼働率の改善向上をお願いしたい。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは困難であると考えていますが、市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要であると考えています。	B
3	施設の方向性の整理にあたっては、川崎市の方針は避けて通れない。	そこで、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うとともに、稼働率の改善につなげていきます。	B

(2) 施設配置に関するここと（2件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
4	川崎区や幸区に施設が集中しており、偏りを無くすべきである。	個々の施設は、それぞれ設置目的や交通利便性等を踏まえて配置されていますが、今後、ホール機能に着目して、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールの役割分担や将来的な適正配置の考え方等を整理してまいります。	D
5	市民がアクセスしやすい真ん中に位置する武蔵小杉に音楽ホールがない。		D

(3) 施設規模に関すること（5件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
6	900名前後収容可能なホールが必要である。	利用用途により必要な設備・施設規模が異なることから、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。	D
7	川崎南部において収容人数1000名程度でオーケストラ演奏会のできるホールを設置して欲しい。		D
8	ミューザ川崎にソロリサイタル、室内楽コンサートができる規模の小ホールがあるといい。		D
9	川崎市は他都市に比べて小規模の固定客席音楽専用施設がないので、小規模の公共音楽ホールがもっとあっても良い。		D
10	オーケストラは80名程度が演奏できるステージの広さが必要であることを考慮して欲しい。	利用用途により客席規模だけではなく必要なステージの大きさが異なる可能性があることから、個別施設の検討にあたっては、いただいた御意見を参考に、丁寧に利用実態を把握しながら取組を進めていきます。	C

(4) 設備に関すること（2件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
11	公共ホールの設備は、地域の文化活動に必要な音響設備や照明設備、舞台装置などが整備されていることが重要である。	利用用途により必要な設備・施設規模が異なることから、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。	D
12	太鼓や打楽器を演奏できる施設が限られているため、機能整理の段階では考慮してほしい。		D

(5) 施設運営に関すること（5件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 3	公共ホールの利用料は市民にとって手ごろな価格であることが望ましい。	公共サービスのコストは基本的に、市民に納税という形でご負担をいただいている。また、施設の利用については、利用する方としない方がいるため、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図っているところです。	D
1 4	21時までに完全退館をしなければならない施設が多く、早い時間帯での開演をせざるを得ず、結果的に会社員等が参加することが難しい。 利用時間を延長可能とするなど、柔軟な運用をして欲しい。	一部の施設では利用時間の延長が可能となっていますが、柔軟な施設運営を行うことで利用者がより利用しやすい環境となる可能性があることから、いただいた御意見を参考に、丁寧に利用実態を把握しながら取組を進めていきます。	C
1 5	トラックの留め置きが出来ない施設があり、改善をして欲しい。	施設周辺の道路状況等により、トラックの留め置き等の制限をしている場合がありますが、引き続き利用者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。	D
1 6	ホールを利用する際に、音漏れの影響が及ぶ他の諸室の予約を求められることがあるため改善をして欲しい。	一部施設では、利用用途によりホールからの音漏れが発生する場合がありますが、技術的な対応の可否等を考慮しながら、利用者が利用しやすい環境づくりに努めています。	D
1 7	抽選になると場所が確保できない可能性があるため、川崎市で活動している団体が優先的に使えるようにして欲しい。	一部の施設においては、申請団体の活動拠点が川崎市内にあることなどを条件に一般抽選より前に使用申請を行うことができる制度等を実施していますが、利用希望が競合した場合には希望者の公平性を確保する観点から抽選を実施する場合があります。引き続き、利用者が利用しやすい環境づくりに努めています。	D

(6) 施設数に関するここと（3件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
18	公共ホールは、市民の利用を可能にするために、十分な数が維持されるべきである。	<p>今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは困難であると考えていますが、市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要であると考えています。</p> <p>そこで、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。</p>	D
19	施設の半分は統廃合するべきである。	<p>現在、本市においては引き続き人口の増加が続いているものの、年少人口は既に減少傾向に転じ、生産年齢人口のピークや超高齢社会の到来が目前に迫っている状況です。また、厳しい財政環境や、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用や更新費用の増加が見込まれることから、将来にわたって本市に必要な機能を維持するため、今後、本市が保有する施設を有効に活用した取組が必要となることから、中長期的視点から、施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化を重点的に推進することとしています。今後は、施設が提供している機能に着目した「機能重視」の考え方に基づき、地域ごとの状況や市民ニーズを把握し、市民の皆様と意見交換を重ねながら、最適な機能を提供できるよう、資産マネジメントに取り組んでいきます。</p>	D
20	オーケストラの演奏会ができるホールが各区に複数あることは恵まれており、この環境を維持して欲しい。	<p>利用用途により必要な設備・施設規模が異なることから、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。</p>	D

(7) ホール以外の施設との連携に関するここと（3件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
21	ホールに併設した大会議室などでも練習が出来るようにして欲しい。	練習利用や少数での利用など、ホール以外の施設でも対応可能と思われる利用があることから、利用目的に応じて、本市の他の公共施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携を視野に入れて取組を進めています。	B
22	オーケストラの出来る施設や小中学校の開放をして欲しい。		B
23	ホール以外の諸室でも小規模な発表会等も可能であると考えられるため、工夫・改善できることは実施して欲しい。		B

(8) 個別施設に関するここと（8件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
24	川崎シンフォニーホールについて、市民交流室がもう少し広いと音楽活動がしやすくなる。（他 同趣旨3件）	練習利用や少数での利用など、ホール以外の施設でも対応可能と思われる利用があることから、利用目的に応じて、本市の他の公共施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携を視野に入れて取組を進めています。	D
25	川崎シンフォニーホールについて、音楽に利用できない会議室の様な部屋が複数あるため、防音化して音楽利用が出来るようにして欲しい。		D
26	川崎シンフォニーホールの市民交流室やカルッツかわさきのアクトスタジオの使用料が高額であるため低くしてほしい。	公共サービスのコストは基本的に、市民に納税という形でご負担をいただいています。 また、施設の利用については、利用する方としない方がいるため、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図っているところです。	D
27	高津市民館は、ステージの広さ・奥行の点で、幸市民館は横の反響板が無い点でオーケストラに向いていない。	利用用途により必要な設備・施設規模が異なることから、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。	D
28	能楽という日本古来の伝統文化を維持していくためには能楽堂の存在は極めて貴重である。		D

(9) その他（2件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
29	地域の文化活動の発展に貢献するために、地域の文化団体やアーティストとの協力関係を積極的に構築する必要がある。	文化団体、学校、企業、N P O、文化ボランティア、行政や各文化施設等の多様な主体が、互いに連携し、協働していくことは、継続的な文化芸術の振興に大変重要と考えておりますので、引き続き文化団体への支援、連携に努めてまいります。	E
30	市民交響楽祭、市民第九は継続して実施して欲しい。	市民交響楽祭及びかわさき市民第九コンサートにつきましては、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じができる取組の一つとして毎年開催しています。今後も、ミューザ川崎シンフォニーホールにおいて晴れの舞台としての演奏会を開催するなど、誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境の構築を図ってまいります。	E